

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成29年 2月 2日開催分)

平成29年 2月24日(金)公表

<会議の名称>

理事会(持ち回り)

<会議日時>

平成29年 2月 2日(火)

以下の議案について、堂元副会長、木田専務理事、森永専務理事・技師長、今井専務理事、坂本理事、安齋理事、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、大橋理事に持ち回り説明を行った。会長はこれを受けて、原案どおり決定した。

付議事項

## 1 審議事項

(1) 「NHK受信料制度等検討委員会」の設置について

議事内容

## 1 審議事項

(1) 「NHK受信料制度等検討委員会」の設置について  
(経営企画局)

「NHK受信料制度等検討委員会」(以下、「委員会」)の設置について、審議をお願いします。

NHKの事業運営は、視聴者のみなさまに広くご負担いただく受信料を財源としており、この受信料制度により、NHKの自主性・自律性、多様で質の高い放送の提供などが財政面で支えられています。NHKでは、従前より必要に応じ、受信料にかかる課題については外部有識者の知見を活用して検討してきました。テレビの完全デジタル化を前に、平

成22年度には「NHK受信料制度等専門調査会」を設置し、フルデジタル時代における受信料制度のあり方などについて検討しています。しかし、その後、放送と通信の連携のいっそうの進展、視聴態様の変化、世帯数の伸びの鈍化など、NHKを取り巻くメディアや社会における環境変化もさらに進み、変化のスピードも増してきています。このような環境変化を踏まえ、あわせて経営計画の検討等に資する観点から、NHK定款第59条に基づき、会長の常設諮問機関として、部外有識者をもって構成する委員会を設置し、受信料、受信契約およびその運用のあり方について、検討等を求めていきたいと考えます。

新たに設定する委員会規程により、委員は部外学識経験者の中から会長が委嘱し、任期は1期2年とし、再任は妨げないものとします。

委員については、専門的知見を有する方として、安藤英義氏（専修大学大学院商学研究科教授／会計学）、鈴木秀美氏（慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授／憲法）、山内弘隆氏（一橋大学大学院商学研究科教授／経済学）、山野目章夫氏（早稲田大学大学院法務研究科教授／民法）、山本隆司氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授／行政法）の5名にお願いします。また、オブザーバーとして、平松剛実弁護士に参加していただきます。

委員会の第1回会合は、2月中に開催する予定です。

本件が決定されれば、規程は29年2月2日から施行し、委員会の設置については、2月14日開催の第1277回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成29年 2月21日

会 長 上 田 良 一